

保護者様（児童数配付）

名古屋市立高見小学校長

警報発令時の対応について（改訂・保存版）

警報発令時の対応を下記のようにいたしますのでご承知おきください。なお、この用紙はご家庭で保管し、緊急時に活用できるようにご配慮ください。

記

1 名古屋市に「暴風警報」が発令された場合の対応

午前6時までに解除された場合	平常授業を行います。通常通り登校させてください。
午前6時までに解除されない場合	午前中の授業はありません。
午前6時から午前11時までに解除された場合	午後の授業を行います。昼食を済ませて、午後1時に該当学年の児童は分団集合場所に集合し、登校します。午後の授業がない学年は登校しません。
午前11時の時点で解除されていない場合	授業はありません。
在校中に発令された場合 ※ 緊急メールを発信しますが、迅速かつ正確に情報が伝わらないことがあります。警報の発令については、各種メディアの情報をもとに、ご判断ください。	ただちに教育活動(授業)を打ち切ります。状況を判断し、保護者や児童引き渡し調査票に名前のある知人の方への引き渡しによる緊急下校を行います。下校が危険な場合には、安全が確保されるまで学校で待機させます。 ※ 上記の場合、下校準備完了後 30 分間は自分の教室で待機し、その後は特別活動室で待機します。
登下校中に発令された場合	そのまま登校(下校)させます。

※ 上記に加え、強い台風が名古屋市を通過する確率が、非常に高いと前日に判断できる場合は、前日に教育委員会が休校措置を決定します。その場合、平日・土日祝を問わず、前日午前 12 時までに教育委員会より「緊急メール」と「教育委員会ホームページ (<http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/>)」で休校をお知らせします。

2 大雨・洪水・高潮・大雪警報が発令された場合の対応

<ul style="list-style-type: none"> 平常通り登校させてください。危険がある場合は保護者の判断で登校を見合わせ、危険がなくなってから登校させてください。 警報発令前でも危険がある場合は、保護者の判断で登校を見合わせ、自宅に待機させてください。その際は、必ず学校へ連絡してください。 登校後に上記の警報が発令された場合は、原則としてそのまま授業を続けます。なお、天候や通学路の状況によっては、下校時刻を遅らせる、または、引き取りをお願いする場合がありますのでご承知ください。その場合は、緊急メールでお知らせします。

3 大雨などによる「避難勧告・避難指示・特別警報」等が発令された場合

「震度 5 強以上の地震が発生した場合の対応について」(裏面)と同じ対応を行います。原則、全員を学校に待機させ、保護者や児童引き渡し調査票に名前のある知人の方に引き渡します。

4 震度5強以上の地震が発生した場合の対応について

発生した 震度5強以上の地震が 場合の対応	在宅時に発生した場合	登校を見合わせて自宅待機とします。緊急メール等で学校から連絡があるまで臨時休業日とします。
	登下校中に発生した場合	原則として、そのまま登校（下校）し、その後は、在校中（在宅時）に発生した場合に準じた対応をします。
	在校中に発生した場合 ※ 緊急メールを発信しますが、迅速かつ正確に情報が伝わらないことがあります。警報の発令については、各種メディアの情報をもとに、ご判断ください。	ただちに教育活動（授業）を打ち切ります。その後、保護者や児童引き渡し調査票に名前のある知人の方への引き渡しによる緊急下校を行います。翌日以降、学校から緊急メール等で学校から連絡があるまで臨時休業日とします。

5 南海トラフ地震に関する情報（臨時）が発表された場合

原則として平常授業を行います。ただし、その後の状況により危険が予測された場合、その後の対応について、緊急メールで連絡します。

6 ミサイル発射に伴いJアラートを通じて緊急情報が出された場合

(1) 愛知県に、「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」が出された場合

在宅時に出された場合	登校を見合わせて自宅待機とします。続報によって安全が確認できたら、登校させてください。
登下校中に出された場合	近くの建物等で安全を確保します。続報によって安全が確認できたら、そのまま登校（下校）します。
在校中に出された場合	学校で安全を確保します。

(2) 「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」に引き続き、「落下場所等についての情報（日本の領土・領海に落下）」が出された場合

在宅時に出された場合	登校を見合わせて自宅待機とします。続報によって安全が確認されるまで、休業とします。
登下校中に出された場合	近くの建物等で安全を確保します。続報によって安全が確認されるまでその場で待機し、安全が確認できたら登校（下校）します。
在校中に出された場合	安全が確認されるまで、学校で待機させます。

(3) 「ミサイル発射情報・避難の呼びかけ」に引き続き、「ミサイル通過情報」または、「落下場所等についての情報（日本の領海外の海域に落下）」が出された場合

屋内に避難する必要がなくなります。緊急メールにより、登校する時刻等についてお知らせします。学校に児童がいる場合は、通常授業となります。

- ※ 警報発令により、授業が中止になった場合は、トワイライトスクールにも参加できません。但し、警報解除等により授業を行うときには、参加できます。
- ※ 学童保育所が開所している時には、警報が発令されていても参加できますが、学童保育ごとに対応が異なりますので、各自でご確認ください。